

# 平成18年第9回教育委員会記録

平成18年6月28日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成18年6月28日(水) 午後2時00分～午後3時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 大藏 雄之助 委員 安本 ゆみ  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置長 小澄 龍太郎  
庶務課長 松岡 敬明 学校適正配置課長 吉田 順之

杉並区立師範館長 田中 哲 学校運営課長 井口 順司

学務課長 渡辺 幸一 指導室長 種村 明頼

社会教育課長 赤井 則夫 科学館長 渡邊 昇

済美教育センター所長 根本 信司 済美教育センター副所長 植田 敏郎

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館長 齋木 雅之

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏  
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 5名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第44号 杉並区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程

議案第45号 杉並区教育委員会に勤務する指導主事の旅費支給規程の一部を改正する規程

## **(報告事項)**

- (1) 平成18年度学校希望制度の実施について
- (2) 学校希望制度に関する保護者アンケート結果（平成18年度新入学・在学者）について
- (3) 平成18年度学校基本調査速報
- (4) 上井草スポーツセンターゲートボール場の改修について
- (5) 杉並区立科学館基本構想策定懇談会の設置について
- (6) 平成17年度区学力調査、意識・実態調査結果について

## 目 次

会議録署名委員の指名について	4
議案審議	
議案第44号 杉並区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する 規程	4
議案第45号 杉並区教育委員会に勤務する指導主事の旅費支給規程の 一部を改正する規程	4
報告事項	
(1) 平成18年度学校希望制度の実施について	5
(2) 学校希望制度に関する保護者アンケート結果（平成18年度新入 学・在学者）について	6
(3) 平成18年度学校基本調査速報	10
(4) 上井草スポーツセンターゲートボール場の改修について	16
(5) 杉並区立科学館基本構想策定懇談会の設置について	17
(6) 平成17年度区学力調査、意識・実態調査結果について	20

**委員長** ただいまから第9回教育委員会定例会を開催いたします。

ご多忙のところをお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議事録の署名委員ですが、宮坂委員にお願いいたします。本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、議案が2件、報告が6件となっております。

ちょっと蒸し暑いですので、どうぞ上着の着脱はご自由にしてくださいと思います。

では、議案の審議に入ります。

旅費支給規程に関する所要の規定整備ということで、日程第1、議案第44号「杉並区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程」、日程第2、議案第45号「杉並区教育委員会に勤務する指導主事の旅費支給規程の一部を改正する規程」を一括上程し、審議させていただきます。庶務課長からご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第44号「杉並区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程」及び議案第45号「杉並区教育委員会に勤務する指導主事の旅費支給規程の一部を改正する規程」につきまして、一括してご説明申し上げます。

改正の趣旨でございますけれども、「杉並区職員の旅費に関する条例」の一部が改正され、公務による海外旅行の際に支給されます支度料が廃止されたことによりまして、支度料に関する規定を整備するとともに、旅費を支給する際の基準となる行政職と幼稚園教育職員、あるいは指導主事の職務の級の対応表を、行政職給料表の改正にあわせて改めるため、標記規程の一部について必要な改正を行なうものであります。

改正の概要でございますけれども、最終ページでございます新旧対照表により説明をさせていただきます。第4条第2号の改正でございますが、旅行を取り消した場合の旅費に含まれる支度料を削るものでございます。

次に、別表1でございますけれども、行政職と、第44号議案につきましては幼稚園教育職員、また第45号議案におきましては指導主事でございますが、この職務の級の対応を示すものであります。行政職の給料表(1)が1級から10級まで、これが1級から9級までに改められたことに伴いまして、それに相当するそれぞれの職務の級について改めるものでございます。また、別表第2でございますけれども、外国の研修の際に支払われる旅費の種類を規定していますが、支度料の部分の削るよう改めるものでございます。

また、ちょっとお戻りいただきまして、第5号様式というものがございますが、第5号様式の改正は、外国旅費請求内訳書兼領収書でございますけれども、これにつきましても、支度料に関する部分を削除した様式に改めるものでございます。

施行でございますが、平成18年7月1日からの施行、6月30日に令達する予定でございます。

以上で説明を終わります。なお、議案の朗読は省略させていただきます。

**委員長** では、最初に議案第44号「杉並区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部を改正する規程」について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

区全体の問題で、教育委員会関係の規程の一部改正ということでございますので、よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、議案第44号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がございませんので、原案どおり可決いたします。

次に、議案第45号「杉並区教育委員会に勤務する指導主事の旅費支給規程の一部を改正する規程」について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

同じような趣旨ですので、議案第45号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がございませんので、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

次に、日程第3、報告事項の聴取に入らせていただきます。

最初に、「平成18年度学校希望制度の実施について」、以下、学務課長関係が3件ありますから、「学校希望制度に関する保護者アンケート結果（平成18年度新入学・在学者）について」、「平成18年度学校基本調査速報」、以上3件、学務課長からご説明をお願いいたします。

**学務課長** それでは、3件を一括してご報告申し上げます。

まず、1点目でございます。「平成18年度学校希望制度の実施について」でございます。来年度、平成19年4月にご入学される予定の小中学校新1年生を対象といたしました学校希望制度の実施内容につきまして、ご報告申し上げたいと思います。

なお、今回の学校希望制度の実施につきましては、枠組みは従前の内容により実施することといたしたいと存じます。隣接校方式の見直しなど、制度の見直しにつきましては、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

それでは、概要についてご説明申し上げます。

まず、1の「希望申請期間」、2の「学校見学の期間と日数」につきましては、昨年と同様の内容でございます。3の「入学説明会等」でございますが、こちらにつきましては、学校情報や通学路の事前確認などをさらに徹底していただくため、学校見学や公開を体験していただきたい、そういった記載をパンフレットで行うことにより、工夫をしてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、4番の「各学校の児童生徒受入れ枠」でございますけれども、こちらにつきましても、これまでどおり40名というのを基本的な受入れ枠とした上で、各学区域の住民登録者数、あるいはこれまでの希望動向、各学校の空き教室の状況等によりまして、一定の人数の制限を加えるものでございます。具体的に申しますと、説明の都合で順不同になりまして恐縮でございますけれども、まず杉並第四小、桃井第五小、和泉小、この3校でございます。こちらにつきましては、昨年度は20名としたところですが、今年度につきましては、それぞれ空き教室の都合、空き教室がもうないという状況でございまして、制限を加えないと教室が足りなくなるということでございますので、それぞれ10名ということにいたしております。次に、桃井第一小、浜田山小、井荻中、高井戸中、こちらの4校につきましては、大規模校でございますので、それぞれ昨年度と同様に10名から30名の受け入れ枠とするものでございます。以上が、人数の内容でございます。それ以外の学校につきましては、40名ということで行いたいと思います。

最後に、今後の周知でございますけれども、昨年と同様に、これから「広報すぎなみ」、あるいは公式ホームページなどに掲載し、十分に情報提供を図っていきたいと考えております。

1点目につきましては、以上でございます。

引き続きまして、「学校希望制度に関する保護者アンケート結果について」でございます。1点目の報告と前後してしまっておし訳ございません。実は学校希望制度につきましては、先ほど申し上げましたように、これまで5回実施しておりますけれども、その都度行っておりますアンケート結果がまとまりましたので、ご報告をいたすものでございます。なお、今回のアンケートにつきましては、対象者といたしまして、これまで行っておりました希望申請をされた新1年生の保護者の方、こういった方を対象に今まで行ってきたところでございます。そちらにつきましては、「学校希望制度に関する保護者アンケート結果（平成18年度新入学）」というものが従前のものでございます。このほかに、今回、新たにもう一つの冊子でございますけれども、平成17年度新1年生、入学された方のうち、各校1クラスずつ抽出いたしまして、そのクラスの保護者の方全員にアンケートをお願いしてございます。その内容につきましてまとめましたものが、2分冊目の、括弧書きで「17年度第1学年在籍」としているものでございます。今回対象者を広げました関係で、集計に時間を要し、ご報告が遅くなりましたことを、まずお詫び申し上げたいと思います。

では、順次ご説明申し上げたいと思います。

まず最初に、例年の、平成18年度新入学アンケートの方からご説明申し上げたいと思います。

アンケートの対象者につきましては、小中合計で1,264人、そのうち回収数891人ということで、70%余の回収率となつてございまして、年々御協力いただく率が増えているということでござい

ます。

2 ページ目以降につきましては調査の具体的な内容でございまして、順次かいつまんでご説明申し上げます。まず2 ページ目は、学校を選ぶ際にどなたが判断したかという問いでございませけれども、小中ともに、保護者と本人で話し合っというのが1 番多いわけでございますが、小中学校、それぞれ若干の増減は見られるところでございます。

続きまして3 ページでございますが、こちらは、どのような基準で学校を選んだかという問いでございますけれども、小中ともに自宅からの距離や通学の安全、あるいは子どもや親の友人関係というのが多くなっているところでございます。

続きまして4 ページ目は、通学時間の関係でございます。こちらにつきましては、小中ともに20分以内で8割ぐらいということでございますけれども、小学校の通学時間が20分を超える方が若干増えているかなと、そういった状況でございます。通学形態につきましては、昨年同様、ほとんどが徒歩ということでございます。

5 ページ目は、希望した学校への通学の安全を確保するために、保護者としてどのような配慮が必要かという問いでございますが、特に中学校におきましては、安全な道路確保という項目が増えてございます。小学校でも同様でございますけれども、小学校の場合は友人と一緒に、または集団で登下校という項目が大きく増えているというのが、特徴的なところかと思ひます。

6 ページ目は、通学安全確保のために、保護者ではなく、教育委員会や学校の配慮についてという設問でございますけれども、こちらも5 ページと同様に、昨今の通学安全に関わる社会状況等を大きく反映したような結果ではないのかというふうに感じているところでございます。

7 ページにつきましては、学校見学などの参加状況でございますが、小中ともに、見学しなかつたという方の割合が増加しているところでございます。

8 ページは、学校情報の取得方法でございますが、小中ともに友人、知人からの情報というのが多うございまして、伝聞情報に頼るという傾向が、引き続き見られるというところでございます。

9 ページ目は、選択の際の基準としてどのような情報が必要かという問いでございますが、小中合計で見ますと、教育活動の内容、あと、いじめや不登校などの状況、それがそれぞれ1位、2位というのは変わってございませせん。この1番下の表の、1番下の枠のところは小中合計の数字でございます。ただ、小学校につきましては、児童生徒数・学級数という項目が1番多いところで14.5%ということでございまして、中学校では、小学校と比較いたしまして、部活動の様子、あるいは卒業生の進路状況、そういったところにも回答が多いのかというところでございます。

10ページと11ページにつきましては、今回新たに設けた設問でございまして、今後希望できる

学校の範囲を広くするとしたら、どのようなことに魅力を感じるかというのが10ページでございます。逆に広くするとどのようなところに不安を感じるかというのが11ページの設問でございます。まず、10ページの魅力を感じるという点でございますけれども、小中ともに、より希望にかなう学校を選べるというのはトップでございますが、これはある意味必然的かとも思いますけれども、次に、特色ある教育活動を行う学校を選べる、また、区全体の学校のレベルが向上するといった項目が多いというのが、一つの特徴的な部分であると思います。逆に11ページで不安を感じる点という設問でございますけれども、こちら安全面での不安、あるいは序列化のおそれ、そういった不安がそれぞれ多いというのも特徴的な部分かと存じます。

最後に12ページでございますが、学校を希望できる範囲についての設問でございます。まずここでいう(1)の校種別、(2)の他校種別の意味合いでございますけれども、まず(1)の校種別につきましては、例えば、小学校に希望申請をされた保護者の方に、小学校についてどう思うのかと、それを聞いたものでございます。また他校種別につきましては、小学校に希望申請をされた方に、中学校についてどう考えるかということ聞いたものという、そういった意味合いでございます。こちらの傾向といたしましては、小学校は現行の隣接校方式のままがよいとお答えになった方が7割を超えてございますけれども、中学校におきましては、逆にブロック化、あるいは区内全域化等の見直しをすべきであるというお答えも多いところでございます。

大変長くなりましたが、新入学アンケートは以上でございます。

続きまして、今回新たに行いました新1年生の保護者を対象に行いましたアンケート結果についてご報告いたしたいと存じます。

もう一つの冊子をお開きください。

こちらの対象者につきましては、実際の各校の1年生1クラスを対象に行ったものでございまして、対象者の中には希望申請をした方だけではなくて、指定校にそのまま入られた方、あるいは指定校変更などで入られた方等も、クラス全体ですので含まれているというところで、例年のアンケートと対象者が異なるものでございます。対象者の内訳につきましては、1ページの下の方、枠のところに記載しているとおりでございます。

内容でございますけれども、まず2ページから9ページまでにかけては、それぞれの学校に入学した感想、あるいはそう思う理由について、縷々お伺いしたものでございます。

まず2ページ目につきましては、小学校入学者全体の結果でございますが、良かった、まあまあ良かったというのを合わせますと、86.6%の方が、在籍している小学校に入学して良かったというふうにお答えいただいております。その理由といたしましては、通学時間、通学距離が1番多いところでございまして、逆に良くなかった理由といたしましては、児童・生徒数、学級数、

教職員の意識や熱意、そういったところが多いところでございます。

良くなかったとお答えになった方は、その内訳でございますけれども、次の3ページの小学校の「指定校入学者」というところの下の方をご覧いただきたいんですが、良くなかったとお答えになった方は、指定校に入学した方がほとんどということが特徴的なのかと思います。その同じページの上の部分の指定校で良かったという理由につきましては、やはり全体の傾向と同様で、通学時間、通学距離といったところが指定校に入って良かったというところでございます。

次の4ページにつきましては、逆に小学校の希望校に入学した方についてのアンケート結果でございます。こちらにつきましては、希望校に入られたということでしょうか、良くなかったという方はほとんどいらっしゃらないということございまして、逆に良かった点といたしましては、学校の校風、雰囲気、友人関係、通学時間、距離、こういったところが良かった理由ということでございます。この傾向につきましては、5ページのその他、指定校変更等でございますけれども、そちらにおいても同様でございます。

続きまして、6ページから9ページにかけては、同じく中学校の入学者についてお伺いしたものでございます。

6ページの入学者全体、これは全体の合計でございますけれども、こちらにつきましても小学校と同様に、9割近くの方が良かった、あるいはまあまあ良かったとしてございます。その理由といたしましては、やはり通学時間や通学距離が1番多いと、そういったところも小学校と同様でございますけれども、逆に良くなかった点として、2番目の部活動、これが上げられているのが多いというのが中学校の特徴であるといえるかと思えます。

続きまして7ページ及び8ページは、それぞれ中学校の指定校と希望校それぞれの入学者の内訳でございますけれども、指定校入学者につきましては、通学時間や通学距離、友人関係について良かったと感じている。逆に部活動や教職員の意識等について、良くなかったというふうに感じているという傾向でございます。希望校の入学者につきましては、8ページにございますように、友人関係と校風や雰囲気、通学時間、教職員の意識、部活動、そういった点は良かったと感じているということでございます。こちらにつきましては、7ページに戻りますけれども、指定校入学者が良かったと感じている点は、特に通学時間というのが際立っていると、そういった感じでございます。

10ページから12ページにつきましては、こちら全員に対しまして、通学手段や通学時間などについて聞いているものでございます。

10ページの通学手段、通学時間につきましては、先ほどの希望制の方のみの結果と比べて、徒歩が多く時間が短いと、ある意味当然の結果でございます。

11ページの通学安全面の問いにつきましては、小学校で2割、中学校で4割程度の方が、安全面で不安があるとお答えになってございますけれども、通学時間の負担につきましては、概ね負担がないというようなお答えでございます。

13ページにつきましては、小中ともに6、7%の方が在籍校よりも近い学校があるというふうにお答えになっているところでございます。

13ページ以降につきましては、隣接校方式の見直しについての設問ですけれども、こちらにつきましては、先ほどの希望制の方のみの結果と、ほぼ同様の結果でございます。

なお、最後のページの16ページにつきましては、希望制そのものについてどう思うかということ聞いたものでございますけれども、こちらにつきましては、肯定的な意見が、否定的な意見を大きく上回っているというところでございます。

アンケートの結果のご報告は以上でございます。

最後、3点目でございます。「平成18年度学校基本調査速報」についてのご報告でございます。お手元の資料をご参照ください。

まず1ページの1「児童・生徒数の推移」でございますが、18年度におきましては、小学校が1万7,557人ということで、前年度比101.2%。中学校が6,242人で、前年度比97.5%ということでございます。こちらの背景につきましては、住基上の学齢期人口が、小学校は150人程度の増、中学校は逆に110人程度の減というようなデータもございまして、そういったものが反映しているのかというふうにも考えてございます。

続きまして2ページは、「外国人児童・生徒数の推移」でございます。小学校は増加いたしました。中学校は減少傾向にあるということでございます。

3ページ目は、「帰国子女児童・生徒数の推移」でございますけれども、こちら若干の上下はございますが、おおむね小中学校とも横ばいの傾向でございます。

4ページ及び5ページは、小学校と中学校の「長期欠席児童数の推移」でございます。小中ともに、17年度の不登校の方が、前年度から増加しているというところでございます。

6ページ目は、「中学卒業者の進路状況の推移」でございます。ここ数年、進学者につきましては98%前後ということで推移してございます。

7ページ目は「区立幼稚園児の推移」でございます。16、17年度は増加いたしました。18年度は若干減少したという数字でございます。

最後に、参考というところで、区立、国立、私立在籍者割合でございますけれども、区立小学校の在籍者の方は、ここ3年間微増、区立中学校につきましては、逆に微減というような傾向でございます。

大変長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**委員長** では、最初に、「平成18年度学校希望制度の実施について」ということで、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

ございませんでしょうか。従来どおりということが基本になっておりますけれども、何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ございませんようでしたら、次に進ませていただきまして、2番目の「学校希望制度に関する保護者アンケート結果について」、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**大藏委員** この1番最初のページの表ですけれども、入学の事由で「その他」というのがありますね。その他の説明が下に書いてあって、指定校変更、区域外就学、特別入学等とあります。指定校変更というのは何ですか、学校希望制度でやった以外のところを希望しているということですか。

**学務課長** 希望制以外の数字でございます。

**大藏委員** 区域外というのは、杉並区外ということですか。

**学務課長** 杉並区外からの就学者でございます。

**大藏委員** 特別入学というのは何ですか。

**学務課長** そちらにつきましては、例えばDV等の関係で、住民票を移せないけれども就学したいと、そういった方でございます。

**大藏委員** 中学校、結構多いんですね、これは10%ですからね。

**委員長** ほかにございますか。

**宮坂委員** ちょっとどこに書いてあるかはっきりしないんですが、学校希望制度に関する保護者アンケート結果の2分冊目ですか、この13ページのところに、「今後希望できる学校の範囲を広くするとしたら、どのようなことに魅力を感じますか」というのがありますが、完全な自由化を希望するというのは何%あるかというのわかっていますか。今は、範囲がある程度限定的な自由化ですからね。杉並区ならどこ行ってもいいんだ、阿佐谷から荻窪行っても、どこ行ってもいいんだという、完全自由化を希望するというパーセンテージはあるんですか。

**学務課長** そちらの見直しにつきましては、15ページに若干ございまして、今後希望できる範囲をどのようにしたらよいと思えますかというところで、現状のままの隣接校方式、あるいはブロックごと、何ブロックかに分けてその範囲、あるいは区内全域化と、そういったものそれぞれどれがよろしいでしょうかという問いをしてございまして、設問につきましてはどれかを想定しているというのではなくて、現状より広げる、区内全域あるいはブロック化を視野に入れてお伺い

したものでございます。

**宮坂委員** まだ、完全に自由化した方がいいという声は、あまり出ていないということですかね、これで見ますと。

**学務課長** 傾向としては、そういったことがいえるのかと思います。

**委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** また、来年もアンケートをおやりになるわけですね。

**学務課長** 引き続き、内容を精査しながら続けてまいりたいと存じます。

**委員長** それぞれ、小中分けて分析されているからいいんだけど、時々用語として両方含めて、合計何%と書かれるけれども、あまり意味がないと思うのね。小中は全然違うから、その辺、考察というか、結果書かれるときに、分けてずっと書かれている方がわかりやすいと思うんですね。一緒にする意味というのはちょっとよくわかりません。

**学務課長** ご指摘の点につきましては、今後十分に精査してまいります。

**委員長** どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、3点目の「平成18年度学校基本調査速報」について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**大藏委員** 4ページの「長期欠席児童数の推移」のところですけども、最初に表がありまして、下がグラフになっているんですけども、上の表のところの下に米印があって、年度内に連続または断続して30日以上欠席した児童数と記載していますが、これはどこに係っているんですか。病気にも不登校にもその他にも、全部に係っているということですか、この説明の30日以上欠席というのは。

**学務課長** すべてについて、係っております。

**大藏委員** 全体からしますと、12年度、13年度に比べるとずっと減ってきたわけですけども、ここで、去年に比べれば10人ぐらい増えているということですね。特にこれは、不登校のところが増えているんですね、49人から79人ということですから。これはどうしてですかね、こんなに急増したのは。12、13年度に比較すれば似たような数字ですけども、14年度からずっと減ってきたのに、急に17年度にどんと増えたのはどうしてですか。

**指導室長** その原因については、今後学校にお伺いして、聞きとっていきたいというふうに思いますが、直接不登校になった原因というのは、多くなっているのが親子関係をめぐる問題とか、その他本人にかかわる問題が増えているということが、今データとして上げられています。

**安本委員** 今の増えたところなんですけど、学年としてはどうですか。低学年が多いとか、大体ど

のあたりが急に増えたというのがありますか。

**学務課長** 不登校の学年別ということでございますけれども、今ちょっと手元に資料がなくて、大変申し訳ありません。

**宮坂委員** もう一つ、長期欠席児童の不登校のところ、その他の理由なんですけど、これ単純に考えれば、不登校の79名は本人の事情による、その他というのは家庭の事情というふうに考えちゃっていいですか。はっきり言ってしまうと、悪いという表現がいいかどうかわからないんですけども、家庭が悪いんだと。

**学務課長** その他につきましては、籍があるのに来ないお子様につきましては、病気、不登校以外は、すべてその他という部類にくくられるものでございます。

**宮坂委員** 病気は上にあるじゃないですか。

**学務課長** 病気、不登校以外ということで、それ以外の事由がすべてこのその他になるというものでございます。具体的に申しますと、今ご指摘のような、保護者のお考え、あるいは外国での長期滞在とか、あるいは病気と不登校がだぶっていると、そういった方の事例でございます。

**安本委員** フリースクールとか、そういうところに行っているのも、その他に入っているんですか。

**学務課長** 籍のある方はすべて入ってございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**大藏委員** これは、調査の結果が出てきたところですから、その先をお伺いするのはなかなか難しいですけども、不登校の子どもたちに対して、どういう対策がとられているんですか。

**済美教育センター副所長** 不登校の子どもたちに対しまして、まず「適応指導教室」ということで、天沼中と和田敬老会館の方に、不登校の子どもたちが通い、教科指導、また集団生活等の適応訓練をしているものがございます。あと、「ふれあいフレンド」といまして、自宅の方に教育学、心理学等選考している大学生を自宅に派遣して、自宅での活動をサポートする。あと、各小学校の方にスクールカウンセラーの週1回の派遣。また、都の事業で、都の方のスクールカウンセラーの派遣も実施されております。いずれも、各子どもたちの属するクラス担任との連携をとり、対応を図っているところでございます。

**委員長** よろしいですね。

**指導室長** ちょっと補足させていただきます。平成16年度と平成17年度を比較して、平成17年度は増えているんですけど、解消件数は、年度末に不登校数を見ますと、平成16年度は、小学校でいいますと49件だったのが年度末は35件と、14件解消している。平成17年度になりますと、79件だったのが年度末は50件。解消件数でいいますと、平成16年度は14件だったのが、平成17年度は29

件ということで、年度末には不登校数が減少している、比較するとそういう結果が出ています。中学校でいいますと、平成16年度は解消件数が13件だったのが、平成17年度は31件と、年度末不登校数にするとそう変わらないという結果が出ております。

**大藏委員** それはよくわかりませんね。つまり、この調査は3月31日現在になっているわけでしょう。ということは、大幅に減っているといたって、途中で30日超えていけば、ここの中に入ってくるわけですから、それはどういう計算なんですか。それはよくわかりませんね、今のご説明は。

**指導室長** これは不登校数には入るんですが、不登校を起こしていたお子さんが、3月31日を過ぎても不登校であるお子さんと、不登校が解消されて学校に行けるようになったお子さんということでの、今比較を申し上げました。

**大藏委員** 年度末に35人に減っているというんですね。だけど、それが何日来たら解消したことになるんですか。年度末のところでも5日ぐらい出席したら、不登校は解消したと思うんですか。でも、30日というのは本来継続して、または断続しても入るわけでしょう。そこで5日ぐらい来ても、また本当はだめなのかもしれないんですね。その考え方はちょっと違うんじゃないんですかね。

**指導室長** 新年度になって、継続しているお子さんがいらっしゃるわけですが。調査の仕方としては、それは解消していないということで、データを都に上げることになっております。ですから、3月31日の時点で、まだ不登校の数には入るけれども、一応解消して学校に行けるようになりましたという数、解消率ということでお示しをしたわけです。

**大藏委員** それは、新年度になって、また来ているかどうかを見なきゃわからないわけですよ、解消しているかどうか。だから、そこで減ったというのは、ちょっと説明としては、私は納得がいかないですね。

**委員長** 統計をとられているのが3月31日だから、同じ日にちなんですよね。だから、余計混乱して、どうなっているのか説明つかないんですね。わかりにくいですね。

**教育長** 調査の仕方を、もう少しわかりやすく説明した方がいいと思うんですよ。つまり、1年間のスパンの中で、30日以上連続して休んだ者を上げてあるのか、あるいは3月31日という1点で切って、その時点で30日以上休んでいる者を上げたのか、そこを説明すると、今の質問の幾つかについては理解をしていただけるでしょう。

**指導室長** すみません、申し訳ございませんでした。年度末ではなくて、年度内の不登校解消件数ということで、データを上げたものでございます。

**大藏委員** それならわかりますよね。年度末に片づいているというのがちょっと違うと思うんで

すね。

**安本委員** 先ほどご説明くださった天沼中の適応指導教室とかは、そういうものは小学校もあるんですよね。この79人のうちのどのぐらいのお子さんたちがお世話になっているとか、そういうのを利用しているんでしょうか。

**済美教育センター副所長** 適応指導教室さざんか教室につきましては、中学生のみの対象と現在なっております。人数につきましては、今現在中学校対象で2桁というふうに話を伺っております。

**安本委員** そういうのに行っていらっしゃる方、2桁というのは、大体どのぐらいですか。

**済美教育センター副所長** 失礼しました、10人台です。

**安本委員** それは中学校でしょう。小学校に対する、そういう杉並区としてのケアを利用しているとか、例えば、教育センターに相談員の方とかいらっしゃいますよね、心の相談室、ああいうのを利用なさっている方というのはどのぐらいですか。

**済美教育センター副所長** 18年2月現在のふれあいフレンドを利用されている方の人数が、小学校4年生が1人、5年生が4人、6年生が3人というふうになっております。先ほどお話のありました、教育センターの方の相談事業で電話相談、あとお話ありました来所相談ということで、遊戯セラピー等やっておりますが、すみません、この人数の方は資料を現在持っておりません。申し訳ございません。

**安本委員** 随分少ないですね。すごい悩んでいらっしゃると思うんですけれども、いろいろな意味で。それは事情もいろいろあるから、ご家庭には。でも、もう少し積極的に働きかけをするようになるといいですね。特に中学生が168人で10人台というのは、それはちょっと私は感じるんですがいかがでしょう。

**済美教育センター所長** 小学生につきましては、今度スクールカウンセラーについても、各校週1回程度行ける状況になりましたので、学校とスクールカウンセラーが連絡を密にしながら、そういう状況を把握して、または父兄の指導等といいますか、相談に乗っていくということも充実していきたいというふうに考えています。それから、中学生の方なんですけれども、今10人台ということなんですけど、少し月日が経っていけば、やはり若干増えてくるというところで、昨日もちょっと天沼の方へ行ってきたんですけれども、今現在20人程度になったということで、和田も同様の傾向になってございますので、少しずつやはりはじめない方が増えているということでございます。また、こうしたところも、スクールカウンセラー等、今センターとの連絡体制も少しずつ、今まで以上に緊密性を保ってきておりますので、そういう面でもう少し保護者との関係、身近なところに接点が行くような形をとりたいというふうに思っております。

**安本委員** わかりました。

**委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ありがとうございました。次に進みます。

「上井草スポーツセンターゲートボール場の改修について」、社会教育スポーツ課長、ご説明をお願いします。

**社会教育スポーツ課長** それでは、私の方から、「上井草スポーツセンターゲートボール場の改修について」、ご説明します。

ティップネス・ワセダクラブ共同事業体から、上井草スポーツセンターのゲートボール場の改修工事を行いたいとの提案がございました。これは、杉並区のスポーツの振興の一翼を担うということで、ついでには自主事業の一環として、ゲートボール場を改修いたしまして、フットサルの利用をするという考えが出されまして、その方向でいきたいと思っております。

提案の趣旨でございますけれども、ゲートボール場の改修工事を行って、当該施設の利用を多目的化するというものでございます。現状の稼働率が、ゲートボールの場合、平成17年度8.3%ということで、非常に少のうございます。その場所が他の競技に使えないかということでございます。想定する主たる競技種目はフットサルということで、先ほどのとおりでございます。

改修工事の概要でございますが、フットサル利用に耐え得る施設に改修するというので、その下にございますが、防球ネット、照明設備、人工芝の張り替え。人工芝につきましては、ゲートボールと併用できるものにしたということでございます。総工費については、約2,200万円ということですが、これは指定管理者の方の負担とすることでございます。工事期間については、2～3週間でございます。

利用区分としては、まだ予定でございますけれども、原則として土曜日を除く午前中はゲートボール場として、予約状況をもとに利用の推進を図るというものでございます。

利用時間は、午前9時から午後9時までということでございます。

今後の課題でございますが、(2)の方でございますけれども、ゲートボール連盟の方の了解は得ております。ただ、人工芝の形状等は今後相談しながら詰めていくというものでございます。なお、近隣住民、北側は早稲田大学のグラウンド、東側は介護老人福祉施設でございますけれども、南東のところにはアパート等の住宅がございますので、その辺への住民説明会をして、了解をいただいた暁には、実施していきたいというものでございます。

その他でございますけれども、当面は試行といたしまして、実績等を見まして、これは使用料等の問題が係ってまいりますので、その辺の条例改正に向けた検討をしていくというものでござ

います。

以上でございます。

**委員長** わかりました。では、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

ゲートボールの利用者数というのは、今後どういうふうに読んでいるんですか。

**社会教育スポーツ課長** 今後の推移でございますか。

**委員長** いわゆる民間の用語で言えば、市場、マーケティングですよね、その辺の調査。

**社会教育スポーツ課長** ゲートボールにつきましては、この場所が、建物でいえば3階の部分でございまして、ゲートボールそのものは、他のところでもたくさんできるということで、ゲートボール連盟そのものから聞きますと、そこでなくても比較的できるというような話でございます。そういう意味では、ゲートボール連盟も問題ない。それから、この場所そのものが、工事やっぺいらっしやいまして、ゲートボールに使えるようになっておりますので、一切、利用率等考えても問題ないということでございます。ただ、全体のゲートボールが横ばい、もしくは少なくなっているかという感じがいたしますけれども、この辺はまだちょっと読み切れておりません。

**委員長** ゲートボールそのものをどういうふうと考えていくのかということのもあわせて考えて、指定管理者の方でお金は出してくれるからいいという問題じゃなくて、今後の推移とか予想とか、その辺も含めて論じといた方がいいんでしょうね。かなり下降気味だというふうに聞いていますし。いくら設備投資しても、なかなか盛り上がらないんじゃないかというふうに思います。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、次に移らせていただきまして、「杉並区立科学館基本構想策定懇談会の設置について」、科学館長からご説明をお願いします。

**科学館長** 「杉並区立科学館基本構想策定懇談会の設置について」、ご報告いたします。

まず、お手元の資料の前に、若干科学館の現状について、ご説明させていただきたいと思えます。

杉並区立科学館は、37年前、昭和44年に開館し、この間、累計197万人の来館者の方々の科学学習に役立ってきておりますが、近年は施設の老朽化が目立ち、また、バリアフリー化も立ち遅れております。このような中で、平成13年には「区民の科学学習を考える懇談会」が招集され、14年には学校教育シェアを残しながら、生涯学習を充実させるという方針が提案されました。これに基づき、施設の名称をもとの科学教育センターから、世代を問わず科学する心を育てる生涯学習施設として、科学館に変更いたしました。この改革をさらに進めるということで、杉並区教育ビジョン推進計画及び平成18年度杉並区教育委員会重点施策には、科学館を科学を育む地域社

会づくりの拠点とするため、科学館基本構想を策定、推進するとなっているところでございます。

これからの科学館の基本構想策定には、地域を構成する産、官、学、教、民、「産」は産業界ということで私企業の方々、「官」は科学学習に従事している杉並区以外の国立でありますとか、東京都でありますとかの方々、「学」は大学で科学館とかそういう生涯学習について研究している研究者の方、「教」は杉並区内の小中学校教員、「民」は杉並区の民間の方で科学学習について働いていらっしゃるボランティアの方、皆様の意見を幅広く取り入れることが不可欠であります。このために、杉並区立科学館基本構想策定懇談会を設置いたします。

以下、お手元の資料に基づいてご説明させていただきます。

前文ですが、区民の科学学習の要望に応えるため、地域を構成する産、官、学、教、民の意見を幅広く取り入れ、区立科学館のよりよいあり方を検討し、科学館の基本構想を策定する「杉並区立科学館基本構想策定懇談会」を設置する。

目的は、老朽化した施設の建て替えをも視野に入れ、科学館の基本構想を策定する。

検討事項と書きましたが、検討事項自体は要綱には入っておりませんので、これからこういうことを検討していければという試案でございます。例示させていただいております、このほかにも検討事項が出てくることも考えられます。(1)科学館の設立目的の見直し。(2)科学館が奉仕する対象の範囲。現状申しますと、今科学館は85%小中学校の児童・生徒に対して奉仕している状態であります。(3)杉並区の地域科学館として持つべき具体的条件。(4)運営形態、実施主体、開館日、時間等についても検討いたします。(5)産官学教民との連携の可能性。(6)実施事業内容。これは、展示をするとか、科学教室を開くとか、出張授業をするとか、そういった事業についても検討いたします。(7)区民の科学学習に供する科学的なトピックの方向性。現在物理、化学、生物、地学以外に情報、環境等、非常に広い範囲のトピックが科学学習の要望に答えられなければなりません。これについても検討していきたいと思っております。(8)区他施設との連携。図書館、区民センター等との連携の可能性。

構成員については、12名であります。裏面のとおりです。裏面をご覧くださいと思います。

まず、科学に関して知識と関心を有する区民2名を公募いたしました。13名の方から応募がありまして、私と庶務課長と済美教育センター副所長の3名で書類審査と面接審査を行いまして、野沢育代さん、これはテレビなどで美術の仕事をなさっている方です。それと、村田達彦さん、これは西荻まちメディアというNPOで杉並区では美術関係のイベントをたくさんなさっている方です。この2名を選ばせていただきました。区内で既に科学教育の普及に貢献している団体の代表ということで、サイエンスホッパーズという団体の藤井弓子さん。それから、学校教育コーディネーターから井上尚子さん。続いて、学識経験者では、日本大学文理学部教授で、もとは杉

並区でも小学校教諭をなさっていた小笠原喜康さん。それから、芸術と科学を結びつけたメビウスの卵という展覧会を15年間なさっている多摩美術大学情報デザイン学科講師の石黒敦彦さん。民間枠ですが、区内に事業所を有する民間企業の研究者、日本ビューレットパッカード、GPA 部部長の瓜谷輝之さん。インターネット関係のお仕事をなさっている株式会社ビームの社長の神崎重紘さん。科学学習に関係する機関に所属する者ということで、国立科学博物館専門員の濱田清人さん。都立杉並工業高等学校校長の田神仁さん。最後に、区立小・中学校教育研究会理科部教諭であります、高井戸第四小学校教諭の伊藤知子さん。西宮中学校教諭の小池義之さんにご参加いただいております。

表面に戻らせていただきます。

今後のスケジュールです。直前になりまして申し訳ありません。明日、6月29日、委員の委嘱式と第1回会議が行われます。以後、懇談会の中でスケジュールを調整していきまして、7月から来年3月、今年度いっぱい、月1回程度会議を開いていきたいと思います。10月には中間提案を出し、19年3月には最終提案を出して、その後、基本構想を教育委員会の中で策定していきたいと思います。

以上です。

**委員長** はい。では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**大藏委員** つまらないことで申し訳ないんですが、この要綱の方です。

これには、第4条のところは委員の任期となっているんですけども、その前のところにはどこも委員というのは出てこないんですね。構成員しか出てこないんですね。懇談会は会長を置いて、これは委員長じゃないんですね。会長なんですね。

**科学館長** 懇談会ですので。

**大藏委員** 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するのですから、ほかの方は委員なんですけれども、どこにも委員と書いていないのはどうしてでしょうか。これは、本質には関係ありませんので、どこかでお直しになればいいと思います。

**科学館長** わかりました、申し訳ありません。

**委員長** ほかにございませんか。

中間提案を行って最終提案と書いてあるけれども、中間提案という意味はパブリックコメントですか。中間提案はどこにどういうふうにしてこれを提示するわけですか。

**科学館長** これは、実用的というか、実利的な問題なんですけれども、検討事項が非常に多くなりまして、優先順位をつけて検討していかなければなりません。それで、現状の科学館の運営についてもある程度関係する部分が出てまいります。そうすると、それを来年度予算化するために

は、10月までにその件について、ある程度提案を出しておかないと、3月に全部まとめて提案を出すと、翌年に反映されない可能性があります。そこで、優先順位の高いものは、10月中間提案で出していきたいと考えております。

**委員長** 改めてパブリックコメントはやらない、手続的なものですが、区民に意見を問うとか、そういう形ではやらないんですか。

**科学館長** 今回は公開で実施してまいりますので、傍聴も可能ですし、それから議事録については教育委員会のホームページで公表していく所存です。

**委員長** そういう方法をとるということですね。

**科学館長** 広く区民の方のご意見をいただければと思っております。

**委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、最後の6番目で、「平成17年度区学力調査、意識・実態調査結果について」、済美教育センター副所長お願いいたします。

**済美教育センター副所長** 私の方から、「平成17年度区学力調査、意識・実態調査結果について」、ご報告申し上げます。

この調査につきましては、対象は小学校3年生から中学校3年生の7学年の児童・生徒に対して実施しております。中学校3年生に関しましては、昨年12月、それ以外の学年に関しましては、今年の2月に実施したものでございます。結果の詳細につきましては、2枚目以降に掲載しております。

5ページをお開きください。

中学校国語の達成率について表しているものでございます。くもの巣状態になっているグラフの方、ご覧いただきますと、1年と3年の「古典」の部分が、いずれも目標値に達していないというようなことが、これから見られるものでございます。そのほか、「書く」という視点でのくもの巣グラフでのへこみというのが感じられます。小学校に関しましても、「書く」視点でのへこみがあるものでございます。

8ページの方、ご覧ください。

こちらが、学力テストと違う、「意識・実態調査の結果概要」でございます。特に、これを見ますと、読書をしていないという児童に関しまして、全くしていないという児童は減っております。ただ、やはり例年どおり、学年が上がるにしたがって、読書冊数が減ってきております。一ヵ月に小学校3年で12.4冊に読んでおりますが、中学校3年になりますと2.7冊というような状況が出ております。

8ページの1番下の方をご覧いただきますと、平成16年度の学力調査等の結果を踏まえ、各学校の方で分析等いたしまして、学力向上の取り組みをしたものでございます。具体的には、朝読書、漢字・計算のドリル等の学習、補充学習などに取り組んでおります。平成16年度に比べまして、平成17年度はその件数、校数が増えているという状況を表したものでございます。

資料の方、1番最初にお戻りください。

大きな2番目の、16年度との大きな変更点ということで、テストの結果を児童・生徒に戻して、自分たちで自ら学習、復習できるようにということで、平成17年度に関しましては、解答用紙、問題用紙を返却したものでございます。そのとき、各個人あての結果表といえますか、その内容につきまして見直しを行っております。まず子どもたちが見て楽しいという、できるだけ図や表を使った個人票を返却しております。具体的には、コメント欄に悪いところだけではなくて、良い点も、伸ばしてほしいという点も加味している。また、今後このような学習をするという、というようなアドバイスも、個人票の方に加えてあります。図や表の中に平均値のマークも入れまして、自分の学習結果がどの位置にあるかということも、見やすく工夫したものでございます。

最後に、3番目の今後の予定でございますけれども、教育課程、学校経営計画等々、いろいろな学校の評価、情報等、関連づけまして、分析、考察を現在進めているところでございます。また、16年度、17年度の結果比較も行っております。学力向上が顕著な学校に対しては、特に学校への訪問も含めて実施いたしまして、校長、副校長からの聞き取り、また該当クラスの授業観察等行いまして、良い取り組みをした状況を踏まえて、その取り組みを全校へ周知を図ってまいりたいということで、分析等の活動をしているところでございます。それらを踏まえまして、今後、学力向上のための支援、学校で独自に考えて、どのように取り組むか、また、私ども教育センターの方でどのように支援ができるかというあたりを検討しながら、この学力調査の結果を有効に活かしてまいりたいというふうに考えております。

私の方からは以上でございます。

**委員長** ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**宮坂委員** この目標値という数字は、どういうところから出されているのかということ、これ一つお伺いしたいんです。それから、もう一つは、学力の方で学んだ力と学ぼうとする力とかありますよね。その学ぼうとする力、学ぼうとする意欲というのは、どうやって測定するんですか。学んだ力は、試験の結果で出ると思うんですけれども、学ぼうとする意欲というものは、どういう方法で測るのか、その2点、もしわかれば。

**済美教育センター副所長** まず1点目の目標値でございますけれども、各設問ごとに、これぐらいの児童・生徒がその問題が正解するであろうということで、その目標数値を設定してございま

す。大体7割を基準に設けてありますけれども、問題の難易度もありますので、難しい問題は目標値を下げてございます。簡単な問題については目標値を上げているということです。

**宮坂委員** それは先生がやるわけですか。

**済美教育センター副所長** 基本的に、依頼した業者が持ってくるものを現場の先生が見て、杉並区の子どもなら、これぐらいの目標値の設定でできるだろうというふうに設定をしているところでございます。

2番目のご質問でございます。関心、意欲、態度ということで、これテストの方でどのように測るかということでございますけれども、おおよその長さを見積る問題ですとか、そういう知識をどのように生活に活かしていくかというような問題でございます。すみません、4ページをご覧ください。4ページの括弧の部分で、分析と考察の2番目の文章の2行目に、体育館の縦の長さを選択する問題ですとか、150平方センチメートルのものは児童の机か、またははがきの大きさとか、そういう数値を実際の生活に照らし合わせて見込みをつける、ものの考え方を測る問題を出してございます。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ございませんようでしたら、意見の聴取、すべて終わりました。

学務課長、追加発言あるそうですが、どうぞ。

**学務課長** 恐縮でございます。先ほどお配りいたしましたアンケート結果につきまして、若干誤植がございました関係で、上に切り張りの修正をさせていただきましたので、恐縮ですが念のため申し添えさせていただきたいと存じます。申し訳ございませんでした。

**委員長** では、以上をもちまして、報告事項の聴取、終わらせていただきます。

予定されました日程、すべて終了いたしました。

庶務課長、ほかにございましたらお願いします。

**庶務課長** それでは、次回の日程でございますけれども、来月、7月12日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願ひいたします。

**委員長** では、以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。